

日本ペイントマレッツと大阪市住吉区との連携協力に関する協定書

（目的等）

第1条 この協定は、日本ペイントマレッツを運営する日本ペイントコーポレートソリューションズ株式会社及び大阪市住吉区（以下「両者」という。）が、スポーツの推進、教育、広報などさまざまな分野においてそれぞれの活動の充実を図るとともに、地域連携を積極的に推進し地域社会の発展に資することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 両者は、前条の目的を実現するために、次に掲げる連携協力を進めるものとする。

- （1）区民等を対象にしたスポーツ教室の開催
- （2）スポーツの普及、競技力の向上
- （3）トップアスリートやコーチの学校や地域等への派遣
- （4）「みる」スポーツの推進
- （5）その他、両者の施策、事業との連携など、前条の目的を達成するために必要な事項

（協定期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定の締結の日から1年間とする。ただし、有効期間が満了する日の1カ月前までに、両者のいずれからでも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

（その他）

第4条 この協定に定めるもののほか、必要な事項については、両者が協議し決定するものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、両者がそれぞれ署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和6年6月28日

大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番2号
日本ペイントコーポレートソリューションズ株式会社
執行役員 コーポレートサービス部 部長

大阪市住吉区南住吉3-15-55
大阪市住吉区長

荒井 康洋

橘 隆義